

河第 517 号
砂第 196 号
平成 29 年 1 月 25 日

各施設・事業所管理者 様

熊本県土木部河川港湾局河川課長

熊本県土木部河川港湾局砂防課長

水害・土砂災害に関する要配慮者利用施設の管理者向け
説明会の開催について（御案内）

平素より県行政に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年 8 月の台風 10 号に伴う豪雨出水では、岩手県内の高齢者施設において多数の利用者が亡くなるという痛ましい被害が発生しました。

これを受け県では、県内の要配慮者利用施設※の管理者の方を対象として、水害・土砂災害時に適切な避難行動がとられるよう、河川情報等に関する理解を深めていただくための説明会を下記により開催することとしました。

つきましては、御多忙とは存じますが、御参加いただきますよう御案内申し上げます。

※要配慮者利用施設とは、社会福祉施設など主として防災上の配慮を要する方が利用する施設をいいます。

記

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 日 時 | 平成 29 年 2 月 27 日（月）
第 1 回説明 13：30～14：50（熊本市以外の施設・事業所の方）
第 2 回説明 15：20～16：40（熊本市内の施設・事業所の方） |
| 2 | 場 所 | 熊本県立劇場コンサートホール（熊本市中央区大江二丁目 7 番 1 号） |
| 3 | 説明内容 | 別添式次第を予定 |
| 4 | 注意事項 | 1) 当日は、資料の内容について説明を行います。資料は、2 月 15 日までに県ホームページに掲載予定です。お手数ですが事前に印刷のうえ御持参ください。（説明会当日の資料の配布は致しません）
URL： http://www.pref.kumamoto.jp 内の河川課に掲載します。
2) 当日は筆記用具を御持参ください。
3) 会場の都合上、各施設 1 名の参加とさせていただきます。
4) 会場の都合上 2 回に分け開催します。都合がつかない場合は、どちらの時間帯に参加いただいても構いませんが、収容人数を超えた場合には入場を制限する場合がありますのであらかじめ御了承ください。
5) 事前の参加申込みは不要です。
6) 駐車場に限りがありますので、公共交通機関の利用をお願いします。 |

（問合せ先）
熊本県土木部河川港湾局
河川課担当：山下、嶋津
砂防課担当：松尾、松田
電話：096-333-2507、333-2553